2006年募集 京都府左官業組合連合会

新補償制度 加入のお勧め

画期的!

（グループ傷害保険）

労災事故に！そして病気にも！ ワイドな保障でお役に立ちます！

京都府左官業組合連合会 会長 山口 守

拝啓　組合員の皆様におかれましては益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。
平素は組合運営につきまして格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、このたび、福利厚生事業の一環として、既に多くの組合員の皆様が加入されています充実した補償を兼ね備えた**「新補償制度」**のご案内を致します。
　当組合といたしましても、**労災事故等のケガへの対策**ならびに**万一の病気への備え**として、当補償制度の利用が組合員の皆様にとって極めて有効であると判断いたします。未加入の方は是非、この機会にご加入のご検討をされますことをお勧めいたします。　敬 具

労災事故を含む **ケガ** を補償！

万一の事態に備え

新特約の追加で **病気** も補償！

労災事故やプライベート時のケガによる入院はもちろん、病気による入院まで幅広く補償されます。 もちろん万一の死亡・後遺障害もしっかり補償されます。

入院は１日目から支払われます！しかも、保険料は年齢に関係なく一律です！

新補償制度の特長

これで安心!入院はケガでも病気でも1日目から保障!

１．**ケガの保障＋病気の保障（新特約）** で充実の保障プランを追加！

２．**入院・通院は１日目からお支払い 怪我入院は最長１２００日充実補償**

３．組合の制度のため **保険料が割安** 福利厚生費として**全額損金処理可**（法人）

４．保険料は **年齢･性別に関係なく一定（休業保険・病気入院特約含む全てのプラン）**

５．ご契約時に **医師の審査は不要**

6．当制度独自の補償内容充実 **治療費用**もお支払い！！（ｹｶﾞの場合）

7．当制度独自のサービスも充実 24時間健康・医療相談サービス社会保険労務士無料相談サービス

8．従業員の入退社による人の入替が簡単　　9．保険金は労災認定を問わずお支払い

１０．しかも保険金は会社(又は事業主)受取り

１１．夏場の炎天下でのお仕事に・・・業務中の**日射病・熱射病等**も担保！（業務による症状担保特約）

１２．オプションで**葬祭費用保険金**を追加！

保 障 の 内 容	支払われる保険金
補償内容	
事故の日から 180 日以内にその傷害がもとで、死亡した場合にお支払い	死亡保険金
事故の日から 180 日以内にその傷害がもとで、身体に後遺障害が残った場合、その程度に応じお支払い	後遺障害保険金
事故の日から 180 日以内にその傷害がもとで、入院し、医師の治療を受けた場合にお支払い （最長 1200 日）※日帰り入院は除く	入院保険金
事故の日から 180 日以内にその傷害がもとで、通院により医師の治療を受けた場合にお支払い（最長 180 日）	通院保険金
医師の治療を受けた場合に実際にご負担になった、治療の為に病院に払った費用、入院･退院･転院の為の交通費･その他医師が必要と認めた費用	傷害医療費用保険金
日常生活上誤って他人に怪我をさせたり、他人のものを壊した時に法律上の賠償責任を負った場合（A・B プランのみ）	個人賠償保険
事故の日から 180 日以内に傷害がもとで就業不能になった場合にお支払いいします。お支払の内容は休業保険金(30 日限度)・31 日以上に長期休業一時金・8 日以上入院で療養一時金(10 倍)・手術療養保険金(最高 40 倍)	※新休業保険金 (充実･休業プランのみ付帯)
被保険者が病気を被り、その治療のために保険期間中に入院を開始した場合、入院日数 1 日につきお支払い （最長 90 日）※日帰り入院は除く	※入院医療保険金 (充実プランのみ付帯)
業務による症状担保特約 就業中の事故に起因して生じた症状に対してお支払い	死亡・後遺障害・ 入院・通院保険金
事故の日から 180 日以内に死亡した場合、または保険期間中に発病した疾病により保険期間中もしくは 180 日以内に死亡した場合、またはこの保険の契約が継続契約である場合において、この保険契約が継続されてきた最初の保険契約の保険期間の開始時以降に疾病を発病し、その直接の結果としてこの保険契約の保険期間中に死亡した場合にお支払い。	※葬祭費用保険金 （オプションプラン）

※保険の詳細につきましてはＡＩＵのパンフレットをご覧いただくか、ＡＩＵまたは取扱代理店にお問合わせください。

※危険なスポーツ等（山岳登坂・ハングライダー等）を行なっている間に被った傷害については予め割増保険料をお支払いいただかなければ保険金は支払われません。

保険金が支払われない主な場合

次のような事由により生じた傷害については保険金が支払われません。

(1)故意、自殺行為、戦争行為
(2)自動車などの無資格・酒酔運転
(3)脳疾患、疾病、心身喪失
(4)むちうち症および腰痛については、他覚症状のない場合
(5)戦争、武力行使、革命などの事故
(6)放射線照射や放射能汚染など
(7)入院医療保険金については保険期間の開始時より前に発病した病気等
(8)妊娠または出産　など

（従業員就労中災害補償プランでは、上記の他、就業外の事故についても保険金をお支払いできません。）

（9）地震･津波･噴火　など

メディカル特約(入院医療保険金)

次のようなことがらにより生じた「疾病」に対しては保険金をお支払いしません。

●次に掲げる事由によって被った病気

①保険契約者、被保険者、保険金を受取るべき者の故意または重大な過失　②自殺行為、犯罪行為または闘争行為　③麻薬、あへん、大麻、覚せい剤、シンナー等の使用　④アルコール依存、薬物依存もしくは薬物乱用　⑤戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動　⑥核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性による事故　⑦放射線照射または放射能汚染

●次に掲げる病気

①頚部症候群（いわゆる「むちうち症」）または腰痛で他覚症状のないもの　②先天性異常　③妊娠または出産

●ケガ（傷害）の場合

●保険期間の開始時（保険期間の開始後、新たに保険の対象となった被保険者については、その対象となった時）より前に発病した病気など

偶然な事故によって被った傷害に対し、死亡保険金・後遺障害保険金・入院保険金・通院保険金・傷害医療費用保険金・休業保険金（充実･休業プランのみ付帯）、病気による入院には入院医療保険金（充実プランのみ付帯）をご用意しております。また、日常生活上誤って他人に怪我をさせたり、他人の物を壊し法律上の賠償責任を負った場合には個人賠償責任保険金（Ａ・Ｂプランのみ付帯）もございます。

交通事故	ケガ	個人賠償	病気入院
	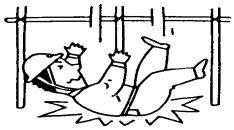		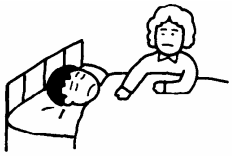
Ｃ・Ｄプランは就業中および通退勤途上のみ対象	Ｃ・Ｄプランは就業中のみ対象	Ａ・Ｂプランのみ対象	充実プランのみ対象

※葬祭費用保険金オプション保険料（７０歳未満の方）

全プラン共通保険金額	全プラン共通保険料
50 万円	350 円

ご加入プラン　団体割引適用

●役員事業主様プラン

●24 時間補償

基本プラン	A充実プラン	A休業プラン	A従来プラン	B充実プラン	B休業プラン	B従来プラン
死亡保険金	1,526 万円	1,526 万円	1,501 万円	1,033 万円	1,033 万円	1,008 万円
後遺障害保険金	上記死亡保険金の 3%～100%			上記死亡保険金の 3%～100%		
入院保険金（日額）	8,000 円（1 日～1200 日）			5,000 円（1 日～1200 日）		
通院保険金（日額）	5,000 円（1 日～180 日）			3,000 円（1 日～180 日）		
傷害医療費用保険金	100 万円限度（70 歳以上のみ免責 5 千円）			100 万円限度（70 歳以上のみ免責 5 千円）		
個人賠償責任保険	3,000 万円（免責 1,000 円）			3,000 万円（免責 1,000 円）		
(新)休業保険金（傷害のみ）	日額　5,000 円　（30 日限度） 8 日以上の入院時に一時金5万円、手術保険金種類により 5 万・10 万・20 万円、継続 31 日以上の休業の場合1万～50 万円、死亡保険金 120 万円、後遺障害 3.6 万～120 万円		――	日額　5,000 円　（30 日限度） 8 日以上の入院時に一時金5万円、手術保険金種類により 5 万・10 万・20 万円、継続 31 日以上の休業の場合1万～50 万円、死亡保険金 120 万円、後遺障害 3.6 万～120 万円		――
病気入院（日額）＜入院医療保険金額＞	3,000 円（1 日～90 日）	――	――	3,000 円（1 日～90 日）	――	――
月払い保険料（1 名あたり）	4,570 円	3,670 円	3,000 円	3,570 円	2.670 円	2,000 円

●従業員様用プラン

●就業中のみ補償

基本プラン	C充実プラン	C休業プラン	C従来プラン	D充実プラン	D休業プラン	D従来プラン
死亡保険金	1,980 万円	1,980 万円	1,900 万円	1,350 万円	1,350 万円	1,270 万円
後遺障害保険金	上記死亡保険金の 3%～100%			上記死亡保険金の 3%～100%		
入院保険金（日額）	8,000 円（1 日～1200 日）			5,000 円（1 日～1200 日）		
通院保険金（日額）	5,000 円（1 日～180 日）			3,000 円（1 日～180 日）		
傷害医療費用保険金	100 万円限度（70 歳以上のみ免責 5 千円）			100 万円限度（70 歳以上のみ免責 5 千円）		
(新)休業保険金（傷害のみ）	日額　5,000 円　（30 日限度） 8 日以上の入院時に一時金5万円、手術保険金種類により 5 万・10 万・20 万円、継続 31 日以上の休業の場合1万～50 万円、死亡保険金 120 万円、後遺障害 3.6 万～120 万円		――	日額　5,000 円　（30 日限度） 8 日以上の入院時に一時金5万円、手術保険金種類により 5 万・10 万・20 万円、継続 31 日以上の休業の場合1万～50 万円、死亡保険金 120 万円、後遺障害 3.6 万～120 万円		――
病気入院（日額）＜入院医療保険金額＞	3,000 円（1 日～90 日）	――	――	3,000 円（1 日～90 日）	――	――
月払い保険料（1 名あたり）	2,840 円	1,940 円	1,500 円	2,340 円	1,440 円	1,000 円

【ご注意】

※2006 年 3 月 1 日より休業保険金お支払内容及び保険料が変わります。新規で各休業プランに加入の場合は 3 月 1 日以降の新休業保険金が適用されます。

※上記保険料は１５%割引（５００名～１，０００名）を適用しています。制度加入者が 500 名以上に達しない場合は、提示されています多数割引の適用が出来ない為、死亡保険金を減額し保険料との差額調整を行なう場合があります。

※加入依頼書の告知欄に 1 つでも「はい」があった場合には**「充実プラン」にはご加入いただけません。また「充実プラン」は 60 歳までの方が対象となり、65 歳までのご継続です。**「充実プラン」にご加入いただけない方は「休業プラン」または「従来型プラン」いずれかにてのご加入をお願いいたします。※保険料は年齢に関係なく一律ですが、作業内容により異なる場合があります。**3 階以上の高所作業をされる方は、必ず取扱代理店までお問い合わせ下さい。**

ご加入方法

◎ **加入依頼書**に必要事項を **ご記入・ご捺印** の上、毎月 20 日までに各所属の組合事務所または、連合会事務所までご提出下さい。翌月 1 日より補償開始となります。
ご不明な点がございましたら下記 契約担当者までお気軽にお問い合わせください。

事故が起こったら・・・

◎ この補償の対象となる事故・病気が発生した場合は、至急 下記契約担当者連絡先までご一報下さい。

◎ ケガ・病気の状況や程度を書面で 30 日以内にいただけない場合、保険金が支払われない場合がありますので、ご注意ください。

お申込み・お問い合わせ先

※金融商品販売法及び消費者契約法に関する注意／財産状況の変化による保険金等の削減：引受保険会社の経営が破綻した場合には、保険金や解約返戻金の支払が一定期間凍結されたり金額が削減されることがあります。尚、当制度はグループ傷害保険であり損害保険契約者保護機構の補償対象となりますので、金額は 90%までが補償されます。
※保険の詳細につきましてはＡＩＵのパンフレットをご覧いただくか、ＡＩＵまたは取扱代理店にお問合わせください。
※ＡＩＵの損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しております。

京都左官協同組合	ＴＥＬ ０７５－３５３－７３３５
亀岡左官業協同組合	ＴＥＬ ０７７１－２４－７４６７
綾部左官工業組合	ＴＥＬ ０７７３－４２－７０００
福知山左官工業協同組合	ＴＥＬ ０７７３－３３－３６９６
舞鶴市左官業組合	ＴＥＬ ０７７３－６２－５１１８
丹後左官工業組合	ＴＥＬ ０７７２－２２－２５０９

京都府左官業組合連合会

〒600-8372 京都市下京区大宮通五条下ル東側南門前町 484
TEL 075-353-7335／FAX 075-353-7290
URL http://kyotosakan.com
E-mail:info@kyotosakan.com

引受保険会社

AIU保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー
A Member of American International Group, Inc. AIG
京都支店
〒604－8161
京都市中京区烏丸通り三条下ル大同生命ビル７階
事故受付フリーダイヤル 0120－01－9016

取扱代理店

ノノグチ保険事務所
〒600－8191
京都市下京区高倉通り五条下る堺町 20 穂積ビル 2F
TEL 075－354－3778
FAX 075－344－8953

A59－703